

令和5年度 自己評価 (主要施策の取組状況)

安定した下水道事業の経営に向けて事業進捗の自己評価を年度ごとに行い、進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、PDCAサイクルの確立を通じて、計画的経営を実現するとともに経営の適正化に努めます。

事業の整備目標に基づき年度ごとに自己評価を行い、整備目標に未達成の事業は、課題となる事項の抽出を行い、整備目標の達成に向けた課題解決を図り、適時、進捗管理を行います。

大阪市下水道事業経営戦略 概要

○経営戦略策定の目的

- ✓ 本市は、明治27年より下水道事業に着手し、普及率はほぼ100%を達成。
- ✓ しかしながら、「急増する老朽施設」、「集中豪雨への対応」、「地震・津波等への対応」、「水質改善など都市環境への対応」などに、さらなる投資が必要。
- ✓ 下水道使用料収入は、大阪市人口ビジョンにより人口減少が予測されることなどから、将来的には減少傾向となり、厳しい経営環境となる見込み。
- ✓ これらに対して、質の高い下水道サービスを将来にわたって継続的に提供していくため、中長期的な経営の基本計画となる「**大阪市下水道事業経営戦略**」を策定。

○大阪市の下水道が抱える課題

課題①

急増する老朽施設

課題②

集中豪雨への対応

課題③

地震・津波等への対応

課題④

都市環境への対応

○課題に対応する4つの施策

機能維持

- 施設を良好に維持し、機能を適正に確保します。

浸水対策

- まちの浸水に対する安全度を向上させます。

地震対策

- 地震や津波等の自然災害による被害を抑制します。

都市環境保全

- 清らかな水環境の保全に寄与し、都市の環境や魅力を守ります。

機能維持

< R5年度末時点の達成状況 >

【基本方針】

計画的な点検や調査の実施により施設の状態を把握し、効率的な施設の管理を実施することで、施設全体の健全性を維持します。

【主な事業の進捗】

事業項目	指標	全体目標（目標年度）	R5年度末時点（単年度）		R5年度末時点（累積値）	
			実績	計画	実績	計画
管きよ改築	改築延長 (km)	539 (R12)	38	52	129	156
機械・電気設備改築	改築装置数 (装置)	1,670 (R12)	89	192	309	438
土木施設改築	事業費	100% (R12)	8.7%	9.5%	19%	38%
建築施設改築	改築棟数 (棟)	23 (R7)	5	6	13	15
海老江下水処理場改築更新事業	事業費	100% (R5)	29%	3.9%	R5完了	
中浜下水処理場水処理施設整備事業	事業費	100% (R3)	—	—	R3完了	
汚泥処理施設整備運営事業	事業費	100% (R8)	0.1%	0.1%	0.3%	0.3%

【評価と今後の取組方針】

施策	評価	今後の取組方針
機能維持	<p>○管きょ改築については、地元調整・関係機関との協議の難航、現場施工の不測の事態などによりR5年度に完成した改築延長は38kmとなり計画値を下回った。</p> <p>○機械・電気設備については、R3,R4年度の入札不調による発注の遅れの影響により、R5年度に完成した改築装置数は89装置となり計画値を下回った。</p> <p>○海老江下水処理場改築更新事業については、計画どおり R5 年度に完成した。</p> <p>全体としては、未達成の事業もあるものの、維持管理計画に基づく管理水準を維持できているため、直ちに下水道施設に影響を及ぼすものではない。引き続き施設の機能低下を招かぬよう着実に取組を実施していく必要がある。</p>	<p>○管きょ改築については、これまでの設計業務の外注範囲の拡大による業務効率化に加え、R6年度からは管きょ更生工事の図面の簡略化や開削工法から更生工法へ契約変更を行う場合の手続きの短縮により工事着手のスピードアップを図り、R12年度までに残る約410kmの改築更新を行う。</p> <p>○機械・電気設備については、入札不調に伴う業務量の増加に対し、業務の一部を日本下水道事業団へ委託することで、改築のペースアップを図り、R12年度までに残る約1361装置の改築更新を行う。</p>

浸水対策

< R5年度末時点の達成状況 >

【基本方針】

計画降雨（1時間に60mmの降雨）に対して、浸水被害を解消します。
 計画降雨を上回る集中豪雨に対して、浸水被害の軽減を図ります。
 多様な主体との連携強化やソフト対策により、雨に強いまちづくりを推進します。

【主な事業の進捗】

事業項目	指標	全体目標（目標年度）	R5年度末時点 （単年度）		R5年度末時点 （累積値）	
			実績	計画	実績	計画
此花下水処理場内ポンプ場	事業費	100%（R6）	5.6%	9.2%	98%	99%
淀の大放水路 （大隅～十八条幹線）	事業費	100%（R5）	8.9%	8.1%	90%	100%
豊崎～茶屋町幹線	事業費	100%（R8）	0.9%	1.6%	2.2%	2.7%
集中豪雨被害軽減対策	対策地区数 （地区）	79（R7）	12	19	21	42
グリーンインフラ	対策箇所数 （箇所）	18（R7）	1	6	5	10

※グリーンインフラは集中豪雨被害軽減対策の内数

【評価と今後の取組方針】

施策	評価	今後の取組方針
浸水対策	<p>○此花下水処理場内ポンプ場については、計画通りR5年度末より通水した。</p> <p>○淀の大放水路（大隅～十八条幹線）については、貯留管が完成したものの、排水ポンプ設備に必要となる電力ケーブルの需要が全国的に高まりR5年11月に新規受注が停止されたため、R5年度末の稼働が困難となった。</p> <p>また、貯留管に接続する下水管の築造工事において陥没事故が発生し、進捗に遅れが生じているため、事業年度の精査を行った上で、事業進捗の改善を図る必要がある</p> <p>○集中豪雨被害軽減対策については、関係者協議に時間を要したことによる工事の遅れ、施工困難箇所の判明により、計画値を下回っているが、一定の工事進捗が図られているため、事業年度の変更は行わず、引き続き早期の効果発現に向けて着実に取組を実施していく必要がある。</p>	<p>○淀の大放水路（大隅～十八条幹線）については排水ポンプ設備を設置し、R6年の梅雨時期までに供用開始する。 （電力ケーブルの受注が再開され、R6年6月に供用開始した。）</p> <p>陥没事故による事業の遅れについては、事業進捗に向けて受注者と調整を進めている。</p> <p>○集中豪雨被害軽減対策については、残る58地区のうち54地区において工事発注できているが、このうち施工困難となった6地区について対策路線の再検討を行い、未発注となった4地区と合わせて10地区についてR6年度に工事発注を行い、R7年度中に対策を完了させる。</p>

地震対策

< R5年度末時点の達成状況 >

【基本方針】

南海トラフ巨大地震による津波被害を抑制します。

地震動による施設の被害を抑制し、施設機能を維持します。

災害が発生した場合に、市民生活を維持するために下水道施設を活用します。

【主な事業の進捗】

事業項目	指標	全体目標（目標年度）	R5年度末時点（単年度）		R5年度末時点（累積値）	
			実績	計画	実績	計画
津波逆流防止対策	対策施設数（施設）	6（R5）	1	6	1	6
吐口の耐震化	対策施設数（施設）	5（R4）	—	—	R4完了	
排水施設の耐震化	対策施設数（施設）	33（R12）	0	2	0	3
緊急交通路の管きょ耐震化	改築延長（km）	17.4（R10）	4.4	2.0	7.2	4.5
コンクリートブロック塀の改修	対策施設数（施設）	25（R5）	8	8	R5完了	
マンホールトイレの整備	対策箇所数（箇所）	5（R8）	3	0	4	4
処理水供給設備の整備	対策施設数（施設）	3（R9）	0	1	0	1

【評価と今後の取組方針】

施策	評価	今後の取組方針
地震対策	<p>○津波逆流防止対策については、工事の入札不調等により目標年度であるR5年度末の完了に至らなかったため、事業年度の精査を行った上で、事業進捗の改善を図る必要がある。</p> <p>○排水施設の耐震化については、設計の入札不調等により計画値に対して未達成の事業が生じている。</p> <p>○コンクリートブロック塀の改修については、R5年度末で完了した。</p> <p>○処理水供給設備については、関連工事の遅れにより事業進捗が遅れている。</p> <p>全体として未達成の事業があるが、津波逆流防止対策以外の事業については、事業年度の変更は行わず、引き続き早期の効果発現に向けて着実に取組を実施していく必要がある。</p>	<p>○津波逆流防止対策については、入札不調に伴う業務量の増加に対し、業務の一部を日本下水道事業団へ委託することで、事業進捗の改善を図る。目標年度を見直し、R8年度に完了させる。</p> <p>○排水施設の耐震化については、入札不調のヒアリングの結果をふまえ、業務内容の見直しなどにより業務委託の再発注を行い、事業進捗の向上を図る。</p> <p>○処理水供給設備については、発注計画を見直し、別の工事に併せて発注することで、事業進捗の改善を図る。</p>

都市環境保全

< R5年度末時点の達成状況 >

【基本方針】

公共用水域の水環境を保全し、快適な市民生活を保ちます。
 下水道の有する資源を活用し、都市の魅力向上に貢献します。
 下水道施設周辺の生活環境を良好に保ちます。

【主な事業の進捗】

事業項目	指標	全体目標（目標年度）	R5年度末時点（単年度）		R5年度末時点（累積値）	
			実績	計画	実績	計画
合流式下水道の改善	合流式下水道改善率※	100%（R5）	9.8%	18.0%	88.8%	100%
高度処理	対策施設数（施設）	3（R7）	1	1	2	2
夢洲の下水道整備	事業費	100%（R6）	39%	25%	57%	75%
修景施設の整備	対策施設数（施設）	4（R12）	0	0	1	1
臭気対策	対策施設数（施設）	6（R12）	0	0	0	1
エネルギーの有効利用		消化ガス発電事業：6施設にて継続実施中（R12）				

※分流式下水道並みに向けた達成率を表す。下水道法施行令に定められた雨天時放流水質基準については、令和5年度に達成。

【評価と今後の取組方針】

施策	評価	今後の取組方針
都市環境保全	<p>○合流式下水道の改善については、入札不調による事業着手の遅れや、現場施工の不測の事態により進捗に遅れが生じており、事業年度の精査を行った上で、事業進捗の改善を図る必要がある。なお、下水道法施行令に定められている雨天時放流水質基準達成に必要な対策事業については、R5年度末に完成した。</p> <p>○高度処理については、計画通りR5年度に1施設完了した。</p> <p>○夢洲の下水道整備については、土壌汚染により事業着手が遅れたが、仮設工事の施工方法等の見直しを行い、事業進捗の改善を図っている。</p> <p>○臭気対策については、関連工事の遅れにより事業進捗が遅れているものの、一定の工事進捗が図られているため、事業年度の変更は行わず、引き続き事業進捗が図れるよう取り組んでいく。</p>	<p>○合流式下水道改善事業のうち、住之江滞水池については、目標年度を見直し、R10年度中の完了に向けて事業進捗管理を適切に実施する。</p> <p>その他未達成となった4処理場の対策事業については、3処理場については工事発注済みであることから引き続き現場の執行管理を徹底するとともに、入札不調となった残りの1処理場については、ヒアリングの結果をふまえて再発注を行う。目標年度を見直し、R7年度に完了させる。</p> <p>○夢洲の下水道整備については引き続き現場の執行管理を徹底した上で、目標年度を当初の計画より前倒し、R6年12月に完了させる。</p> <p>○臭気対策については、発注計画を見直し、別の工事に併せて発注することで、事業進捗の改善を図る。</p>